

# 資料 1

令和4年2月18日  
民生環境常任委員会  
事務局施設管理課

## 米子浄化場と米子市下水道施設との統合に係る 米子市の下水道事業計画の検討状況について（経過報告）

令和3年2月の民生環境常任委員会において、令和3年度末に確定する予定としていた米子浄化場と米子市下水道施設との統合時期について、次のとおり、米子市において下水道施設全体の再構築検討が令和3年度及び令和4年度の2か年で実施されることとなったこととともない、統合時期の確定は令和4年度末となりましたので報告します。

### 1 米子市下水道部での検討状況

検討期間：令和3年度から令和4年度

概要：米子市下水道部所管の各施設の機能集約及び効率的な施設更新（施設再構築）の方法について検討を行い、また、し尿処理施設や農業集落排水処理施設との汚水処理連携を含む汚水処理の全体最適計画を盛り込んだ下水道事業計画への変更を行う。

令和3年度 (~令和4年6月まで)	令和4年度	令和5年度
<b>整備構想</b> 再構築方法の概略について検討	<b>全体最適計画</b> 下水処理施設（し尿等含む）整備の詳細について検討	<b>事業計画</b> 検討結果を基に、全体最適計画を盛り込んだ下水道事業計画への変更を行う。
<b>○ 下水道との統合に係る主な検討内容</b> ・下水処理施設（し尿等含む）全体の改築方針 ・し尿等の受入れを見込んだ施設規模 ・し尿等の概略処理フロー	<b>○ 下水道との統合に係る主な検討内容</b> ・し尿等の受入れによる下水処理への影響 ・し尿等の受入れを見込んだ施設配置の確定 ・ <u>下水道との統合時期の確定</u>	

### 2 今後の米子浄化場の維持管理について

- 令和4年度は、個別施設計画に定めた定期補修のうち、施設の性能維持に不可欠となる必要最低限の補修工事を実施する。（※工事の詳細については裏面のとおり）
- 令和5年度以降についても、米子市下水道施設との統合までの間、し尿等を適正に処理することができるよう、設備の状態を考慮しながら定期補修を実施する。

[参考]

- 令和4年度に米子浄化場において予定している補修工事

工 事 名	予 算 額 (円)
水質計器補修工事	3,036,000
脱水設備補修工事	12,386,000
ロータリーアトマイザーほか補修工事	13,893,000
ブロワ設備補修工事	7,128,000
前処理設備補修工事	7,634,000
冷却塔改修工事	9,988,000
薬液ポンプ補修工事	3,168,000
スクリー定量ポンプ補修工事	6,655,000
計装設備補修工事	3,674,000
消防設備改修工事	3,289,000
合 計	70,851,000